

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和4年12月6日(2022.12.6)

【公開番号】特開2022-113738(P2022-113738A)

【公開日】令和4年8月4日(2022.8.4)

【年通号数】公開公報(特許)2022-142

【出願番号】特願2022-90162(P2022-90162)

【国際特許分類】

**B 3 2 B 27/32(2006.01)**

**B 6 5 D 65/40(2006.01)**

10

【F I】

B 3 2 B 27/32 E

B 6 5 D 65/40 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月28日(2022.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1基材層、第2基材層及びシーラント層をこの順に備え、

前記第1基材層、前記第2基材層及び前記シーラント層がいずれもポリオレフィンフィルムを含み、

前記第1基材層の前記ポリオレフィンフィルムが、前記第2基材層側に無機酸化物層を備え、又は前記第2基材層の前記ポリオレフィンフィルムが、前記第1基材層側若しくは前記シーラント層側に無機酸化物層を備え、

30

前記第1基材層、前記第2基材層及び前記シーラント層のそれぞれにおける、120で15分間加熱した後の走行方向(MD方向)の熱収縮率が下記式を満たす、積層体。

第2基材層の熱収縮率 5%・・・(式1)

第2基材層の熱収縮率 ≥ 第1基材層の熱収縮率・・・(式2)

第2基材層の熱収縮率 ≥ シーラント層の熱収縮率・・・(式3)

(但し、熱収縮率(%) = (加熱前の走行方向長さ - 加熱後の走行方向長さ) / 加熱前の走行方向長さ × 100)

【請求項2】

前記熱収縮率が下記式を満たす、請求項1に記載の積層体。

第2基材層の熱収縮率 - 第1基材層の熱収縮率 0.3%・・・(式4)

40

第2基材層の熱収縮率 - シーラント層の熱収縮率 0.5%・・・(式5)

【請求項3】

前記熱収縮率が下記式を満たす、請求項1又は2に記載の積層体。

シーラント層の熱収縮率 2%・・・(式6)

【請求項4】

前記第1基材層の前記ポリオレフィンフィルムが、前記無機酸化物層と、前記無機酸化物層上にガスバリア性被覆層とを備え、又は前記第2基材層の前記ポリオレフィンフィルムが、前記無機酸化物層と、前記無機酸化物層上にガスバリア性被覆層とを備え、

前記ガスバリア性被覆層が、水酸基含有高分子化合物、金属アルコキシド、シランカップリング剤、及び、それらの加水分解物からなる群より選択される少なくとも1種を含有

50

するガスバリア性被覆層形成用組成物を用いて形成される、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の積層体。

【請求項 5】

前記第 1 基材層の前記ポリオレフィンフィルムが、前記無機酸化物層を積層する面に密着層を備え、又は前記第 2 基材層の前記ポリオレフィンフィルムが、前記無機酸化物層を積層する面に密着層を備え、

前記密着層が、ポリエステル系ポリウレタン樹脂又はポリエーテル系ポリウレタン樹脂を含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の積層体。

【請求項 6】

前記無機酸化物層が酸化ケイ素を含む、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の積層体。

10

【請求項 7】

レトルトパウチ用である、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の積層体。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の積層体を製袋してなる包装袋。

20

30

40

50